

ハンディキャブボランティア号 ご利用のご案内

＜ご入会いただくにあたって＞

ハンディキャブボランティア号に関心をお寄せいただきありがとうございます。ご入会いただくにあたってご理解いただきたいことをまとめてありますので、ご一読いただきますようお願いいたします。



＜利用できる方＞

介護保険の要介護者、身体障がい者及びその他肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がい、その他の障がい（発達障がい、学習障がいを含む）のある人で単独で公共交通機関を利用することが困難な人。なお、事前の会員登録が必要になります。

＜会員登録の手続＞

- ・ご利用いただくためには「利用会員」としてご登録いただく必要があります。（入会手続きは、訪問の時又は初回利用時までをお願いしています）
- ・入会金 1,000 円（初回のみ）、年会費 1,000 円（毎年度）のほか、ご利用の都度利用料をご負担いただきます。

＜ご利用の手続＞

★ご利用のお申込開始日

お申し込みの受け付け開始日は、ご利用予定日の 2 か月前から 7 日前までとなっています。（日時・行き先の住所、電話番号・利用内容などをお伺いします）

★ご利用の予約受付時間

予約受付時間は月曜日～土曜日の午前 10 時から午後 3 時までとなっています。（日・祭日は休みです。お受けできません）

★ご利用内容の変更手続

お申し込みいただいた内容に変更がある場合は、ご利用予定日の 2 日前までに必ずご連絡ください。（前日あるいは当日の変更、運行中の行き先変更、追加もお受けできません。）

＜運行の主体と財源＞

- ・この活動は、認定特定非営利活動法人相模原ボランティア協会が非営利活動として行っているもので、受付、運転、介助の活動も全てボランティアスタッフが担っています。
- ・運行に必要な財源は、利用会員の皆様からの会費・利用料のほか、チャリティコンサートやバザーの収益金、寄付金、助成金などで賄っています。

＜配慮いただきたい事項＞

・当協会のハンディキャブボランティア号は利用者のご負担を少なくするために、できるだけ安価にご利用いただくことを旨としており、運転ボランティアも無償の活動として運行しています。また、運転ボランティア数および車両数にも限りがあることから、利用希望の全てに対応できないこともございますので、状況をご理解の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

認定特定非営利活動法人 相模原ボランティア協会 042-759-7982（月～土、10:00～15:00）